

令和5年度

上川地域における配偶者からの暴力防止及び被害者保護に係る関係機関連絡会議  
議事録

1 日 時 令和5年10月26日（木）13:30～15:00

2 場 所 上川合同庁舎 3階 講堂（旭川市永山6条19丁目1-1）

3 出席者 別添「出席機関名簿」のとおり

4 内容

（1）開会（司会進行：事務局\_北海道上川総合振興局社会福祉課子ども子育て支援室長）

（2）議事

ア 配偶者暴力に関する北海道の取組等について（北海道上川総合振興局 社会福祉課  
子ども子育て支援係長）

（ア）北海道の状況及び取組

資料1-1～資料1-3に基づき、北海道の状況及び取組について説明。

（イ）上川総合振興局の状況

資料に基づき、上川総合振興局における令和4年度及び令和5年度（9月末現在）の相談受理状況及び啓発活動の実施状況について説明。

（ウ）連絡会議設置要綱の一部改正について

環境生活課から社会福祉課へ事務局を変更する一部改正についての説明。

イ 北海道立女性相談援助センターの取組について（北海道立女性相談援助センター 職員）

資料に基づき、センターの業務について説明。

ウ 関係機関の取組

（ア）北海道警察旭川方面本部（同方面本部生活安全課 職員）

警察におけるDV相談受理状況や、特定者情報システム及び一時保護等に係る公費負担制度について説明。

（イ）北海道旭川児童相談所（同相談支援係 職員）

資料に基づき、児童虐待に関する相談状況について説明。

（ウ）民間シェルター（シェルタースタッフ）

資料に基づき、取り組み状況の説明

（3）閉会

会議構成機関における更なる連携を確認し、終了。

5 質疑・意見 【質疑等；有・無】

（質疑）

・旭川市

一時保護の関係で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行になると対応が変わりますか。現段階で困難女性への対応について、道でどのように対応するか検討している事項等があれば教えてください。

（応答）

・北海道立女性相談援助センター

現在、道では「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の基本計画を策定中、まだ、たたき台もできていない状況です。国の計画に沿ったものになると思うが、皆さまにお知らせできるものは現在のところまだありません。